

お知らせ

守口市強靱化地域計画(案)の  
パブリックコメントを実施

閲覧場所

危機管理室、守口市情報コーナー、各  
コミュニティセンター、エナジーホー  
ル、市民体育館および市ホームページ

募集期間  
3月30日(月)まで

提出方法

- ①各閲覧場所の回収ボックスへ投函（おつかい）
- ②郵送(T57018666京阪本通  
2-5-5危機管理室)

注 3月30日(月)必着

③FAX 06・6994・7494

④Eメール Mori\_kikikanri@city-  
moriguchi-osaka.jp

注 住所、氏名、電話番号を必ず記入  
危機管理室

TEL 06・6992・1497

個人市民税・府民税の申告

個人市民税・府民税(以下「個人住民  
税」)の申告は3月16日(月)までです。  
令和2年1月1日に守口市に居住し  
ている人は個人住民税の申告が必要で  
す。

ただし、税務署へ確定申告書を提出  
する人や勤務先で年末調整をした人  
(給与以外の所得がない場合)は、個人

原付などの廃車はお早めに

4月1日現在、原動機付自転車、軽  
自動車、小型特殊自動車、二輪の小型  
自動車の所有者または使用者に、軽自  
動車が課税されます。

これらの車両などを人に譲ったり、  
市外に住所変更したり、盗難・廃車な  
どで使用できなくなったときは、3月  
31日(火)までに廃車などの手続きを済  
ませてください。

注 原動機付自転車(125cc以下)・小  
型特殊自動車の廃車の手続きをバイ  
ク買取業者・廃品回収業者などに依  
頼した場合は、市が発行した廃車受

廃車などの問い合わせ先

車種	原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	軽自動車 (軽三輪・軽四輪)	軽二輪 (126～250cc) 二輪の小型自動車 (251cc以上)
手続き 問い合わせ 先	課税課税政担当 TEL 06-6992-1458	軽自動車検査協会 大阪主管事務所・高槻 支所 高槻市大塚町4-20-1 TEL 050-3816-1841	近畿運輸局大阪運輸 支局 豊屋川市高宮栄町 12-1 TEL 050-5540-2058
廃車時に 必要なもの	・ナンバープレート ・原動機付自転車申 告済証 ・印かん ・本人確認書類(運 転免許証、健康保 険証など)	上記へ問い合わせください。 注 3月下旬は窓口が大変混雑し、手続きに 時間がかかることが予想されますので、 比較的空いている中旬までに済ませてく ださい。	

住民税の申告は必要ありません。

年金受給者は、確定申告や個人住民  
税の申告が必要となる場合があるの  
で、詳しくは問い合わせください。  
また、平成31年および令和元年中に  
無収入の人や、収入があっても個人住  
民税が非課税となる人は申告不要です  
が、課税証明書が必要な場合や国民健  
康保険などの手続きで申告が必要な場  
合は、個人住民税の申告書を提出して  
ください。

なお、所得税の確定申告や還付申告  
は、受け付けできません。

申告期間

3月16日(月)までの午前9時～午後  
5時30分(土・日を除く)

ただし、3月8日(日)午前10時～午  
後3時のみ休日受付を行いますので  
利用してください。

場 課税課税政担当

申告に必要なもの

- ▽印かん
- ▽個人住民税の申告書
- ▽収入を証明する書類(給与や公的年  
金などの源泉徴収票や、収入内訳書  
など)
- ▽所得控除を証明する書類(社会保険  
料の支払証明や、生命保険料などの  
控除証明書、医療費の明細書など)
- ▽個人番号の確認および本人確認がで  
きるもの

付書を必ず業者から受け取ってくだ  
さい。廃車手続きがされているか不  
明な場合は、問い合わせください。  
問 課税課税政担当  
TEL 06・6992・1458

納税には便利な口座振替を

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固  
定資産税・都市計画税および軽自動車  
税の納税には、便利な口座振替を利用  
してください。

なお、令和2年度分口座振替の申し  
込みや変更は、3月31日(火)までに納  
税課または市内金融機関などで申し込  
みください。すでに利用している人は、  
自動継続されます。

また、納税窓口でキャッシュカー  
ドのみで簡単に口座振替の登録手続き  
ができます。詳細については問い合わ  
せください。

問 納税課  
TEL 06・6992・1851

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人  
や、病気・失業などで市税を  
納付できない人は利用してく  
ださい。

時 3月29日(日)9:00～13:00

場・問 納税課

TEL 06-6992-1852～1854

備 個人番号確認書類(いずれか1点  
の提示)

個人番号カード、通知カード、個人  
番号が記載された住民票の写し、住  
民票記載事項証明書

▽本人確認書類(①、②どちらか1点ま  
たは③のうち2点の提示)

①個人番号カード

②顔写真付きの身分証明書(運転免許  
証、パスポート、身体障がい者手帳、  
学生証など)

③顔写真の無い身分証明書(保険証、  
年金手帳、児童扶養手当証書、特別  
児童扶養手当証書、各種源泉徴収票、  
保険料控除証明書など)

郵送での申告

申告書に必要な事項を記入の上、収入  
および所得控除を証明する資料ならび  
に個人番号カードなどの写しを同封  
し、課税課税政担当へ送付してくだ  
さい。

注 昨年に個人住民税の申告をしている  
人には、あらかじめ申告書を送付し  
ています。新たに個人住民税の申告  
書が必要な人は、連絡してください。  
問 課税課税政担当  
TEL 06・6992・1456



忘れていませんか市税の納付

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固  
定資産税・都市計画税および軽自動車  
税を納めていない人は、至急納付し  
てください。

納期限までに納付がない場合、納付  
されるまでの期間に応じて延滞金が加  
算されます。

納付できる資力があるにもかかわらず  
納付がない場合、財産(不動産・預金・  
給与など)に対して差し押さえ、公売  
などを行うこととなります。

また、市税の納付催告に応じない滞  
納者に対し「大阪府域地方税徴収機構」  
への引継ぎ申告書を4月に順次発送しま  
す。

引継ぎ申告書を発送しても完納に至ら  
なかった事案は、同機構において大阪  
府と共同し、徹底した財産調査を行い、  
差し押さえや公売を実施するなど、よ  
り厳正な滞納整理を行うこととなりま  
す。

市税を滞納している人は、至急納付  
してください。

問 納税課  
TEL 06・6992・1852～1854

固定資産課税台帳の閲覧、  
縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧

4月1日(水)から(土・日、祝を除く)  
午前9時～午後5時30分

対 納税義務者、納税義務者の納税管理  
人または納税義務者の委任状を持つ  
代理人や借地借家人などの関係者

¥ 6月1日(月)まで無料

持 本人確認書類(運転免許証、健康保  
険証、前年度の納税通知書など)

備 新年度の納税通知書に添付の「課税  
明細書」でも課税内容が確認できま  
す。借地借家人などの関係者は、本  
人確認書類と併せて、その権利を証  
する書類(賃貸契約書の写しなど)が  
必要です。

縦覧帳簿の縦覧

市内に土地または家屋を所有する固  
定資産税の納税義務者が、自己の土地  
または家屋の価格と他の土地または家  
屋の価格を比較し、価格が適正である  
かどうかを確認する制度です。

時 4月1日(水)～6月1日(月)(土・日、  
祝は除く)午前9時～午後5時30分

対 納税義務者、納税義務者の納税管理  
人または納税義務者の委任状を持つ  
代理人など

持 本人確認書類(運転免許証、健康保  
険証、前年度の納税通知書など)

場・問 課税課税政担当  
TEL 06・6992・1474

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに  
関することや、本当に生活に困窮しているにも関  
わらず、市に相談していない人の情報を受け  
付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者  
の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 E-mail Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30

次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取する  
など、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に譲渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない